令和８年（再イ）第２１号
静岡県富士宮市大中里1210番地の４
再生債務者　渡辺　　順
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年10月６日
静岡地方裁判所富士支部破産係

令和７年（再イ）第３７号
和歌山県岩出市新田広芝32番地の２
再生債務者　木下　寛行
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
令和８年10月６日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第１１号
大阪市住吉区大領５丁目９番11号
再生債務者　宮地　正純
１　決定年月日時　令和８年10月６日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月４日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月11日から令和８年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再ロ）第５号
香川県高松市百間町３番地７　百間町ビル４号室
再生債務者　松本　春香
１　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月４日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月18日から令和８年12月２日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再ロ）第１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内丙985番地２
再生債務者　峰松　　茂
１　決定年月日時　令和８年10月７日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月４日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月18日から令和８年11月25日まで
佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第２号
千葉県旭市後草2367番地３
再生債務者　木内　庸介
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月21日まで令和８年９月30日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（再ロ）第４号
大阪府貝塚市福田152番地３　ハイツ福原202号
再生債務者　山内　涼雅
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月４日まで令和８年10月７日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和８年（再ロ）第１１号
広島市安佐南区伴南１丁目20番24号
再生債務者　田中　篤哉
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月４日まで令和８年10月６日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１号
新潟県見附市今町３丁目５番38―１号
再生債務者　関谷　　禎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月６日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和８年（再ロ）第１号
福島県西白河郡西郷村字屋敷裏西54番地２
レオパレスＤｒｅａｍ102
再生債務者　今泉　　昂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月７日
福島地方裁判所白河支部再生係

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第４号
兵庫県豊岡市気比4368番地
申立人　森　宏
最後の住所　不明
（不動産登記記録上の最後の住所）
兵庫県豊岡市日撫63番地の1
所在等不明共有者　亡濱とよ子相続財産
届出期間満了日　令和9年1月31日
令和8年10月1日
神戸地方裁判所豊岡支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　兵庫県豊岡市日撫字東畑
地番　404番
地目　墓地
地積　95平方メートル
所在等不明共有者持分　4分の3

令和８年（チ）第１５号
高松市林町７９４番地５
申立人　鎌野　公子
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）滋賀県大津市中央二丁目６１０番地
所在等不明共有者　大塚　つた子
届出期間満了日　令和９年１月２９日
令和８年１０月１日
高松地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　高松市塩江町安原上東字田中
地番　１５６６番
地目　墓地
地積　１７平方メートル
共有者大塚つた子の共有持分１５分の４

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第５号
旭川市７条通９丁目48番地
申立人　旭川市長　今津　寛介
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）旭川市東８条２丁目１番16号
所有者　長嶋　節子
届出期間満了日　令和８年11月30日
令和８年９月30日
旭川地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　旭川市東８条２丁目
地番　26番４
地目　宅地
地積　81.81平方メートル
２　所在　旭川市東８条２丁目26番地４
家屋番号　26番４
種類　居宅
構造　コンクリートブロック・木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
床面積　１階　50.31平方メートル
２階　38.57平方メートル